

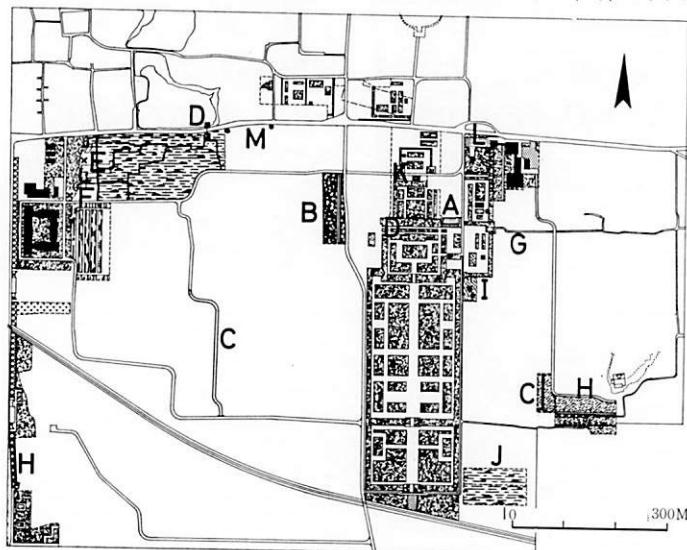
平城宮跡の整備(5)

平城宮跡発掘調査部

1974年度の宮跡整備は、新規工事として、内裏東樓基壇復原、緑陰帯造成、宮内道路造成、灌水施設、浄水施設、遊歩道の設置を行ない、継続工事として、境界土塁造成、推定第2次内裏整備、仮設道路造成、草園整備、案内板、水飲場、照明灯の設置を行なった。

内裏東樓基壇復原 第73次発掘調査で検出された内裏東南隅の築地回廊および重閣建物の基壇復原を行なった。築地回廊は中央に築地(幅1.8m)を通し、南面築地回廊の東端で重閣建物(7×4間)にとりこまれた形になっている。復原では回廊の南面を凝灰岩切石による壇上積基壇(高1.23cm)とし、北面は同質切石による雨落溝を造成した。東面築地回廊は現在その東側の市道および側溝によって切断されており、築地心より東2.5mの復原にとどまつた。築地はプレキャスト版(高60cm)を築地幅1.8mに立て、表面に白色リシンを吹付けた。築地内部は盛土張芝を行なつた。床面は造構にならひ、三和土と凝灰岩敷きとした。築地寄柱礎石は凝灰岩により、その他の礎石は凝石により表示し、重閣建物棟通りと付属細殿との間の各々4個所の掘立柱は黒色焼成レンガを用い、その位置および柱径を示した。築地回廊内側にある雨落溝は東南隅で暗渠となり築地回廊を横断しており、基壇面上に凝灰岩の溝蓋石を敷き表示した。(第1図A、第2図)

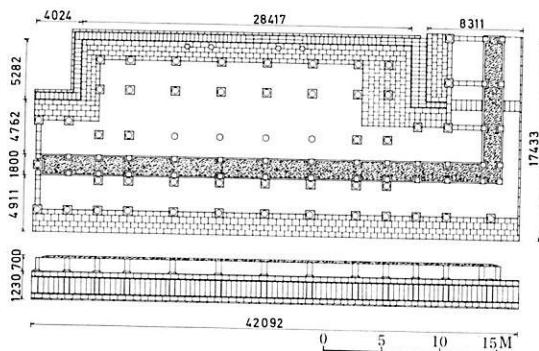
緑陰帯造成 宮内に木陰を望む意見が多数あることや、最近舗装された市道の交通量が増大したことから、見学者の利用の便と安全性を考慮して緑陰帯の造成を始めた。緑陰帯の位置は第1次と第2次の内裏朝堂院の間で、宮内整備の大きなブロック区分として計画した。この地区は第27次、第41次発掘調査で一部確認されたように、第1次と第2次の内裏朝堂院とにはさ



第1図 平城宮跡整備図

まれた遺構の稀薄な空地と思われるが、遺構の安全を期し平均60cmの盛土をし、野芝の種子吹付けを行ない、そこにカシ、シイなどの常緑広葉樹を主体とする植栽を行なつた。

今年度は1969年度に施工した構内道路の南側で5400m²造成した。遺構表示として、第2次内裏外郭築地の西側をながれる南北大溝(S D3715)を和泉砂岩割石



第2図 内裏東樓基壇整備図

原を主目的とした宮内道路の造成を開始した。第39・43次発掘調査で一部確認された南面東門から北にのびる道路を延長約90m造成した。道路は総幅員が17mで東側14.5mを砂利敷き園路とし、西側2.5mをクラッシャーラン敷きの草刈機等管理用機械通路とした。園路内には 100 m^2 当り1本程度の高木を植栽し、道路の北東から南西へ斜めに横断する水路(S D4951)を玉石により表示した。道路の西側では、幅3m深さ60cmで底面に洗砂利を埋め込んだ玉石(2段積)溝によりS D5100を表示した。(第1図C)

灌水施設 1964年に奈良県が事業主体となって行なった第2次内裏朝堂院地区の整備も10年間で総面積約11.4haに及び、その約63%が植栽地となっている。宮跡内に残る佐紀池を1974年度に奈良県が買収したことから、佐紀池の水を利用して第2次内裏朝堂院地区を灌水することにした。灌水方法は佐紀池からポンプにより取水し、浄化して貯水した後、スプリンクラーにより自動灌水を行なうものである。本年度は取水、浄化、貯水装置と第2次内裏大極殿地区の自動散水装置(スプリンクラー51基)および1974年度に復原した建物の消火栓を2個所設置した。(第1図D)

浄水施設 宮内に流れ込む水路の多くは周辺住民の生活汚水を含み、近年水の汚濁が目立つようになった。特に西大寺駅を中心とする市街化は宮域のすぐ西側にまでおよび、それに伴なう水路の汚れが著しい。そのため宮西辺より流入する水路で特に水の汚濁の激しいものについて、流入口付近で浄水施設を2個所に設けた。浄水施設はコンプレッサーにより空気を送り込む装置を付けた貯水槽で水と空気をよく混合させ、沈澱槽を経て、砂の濾過層を通して元の水路に放流する簡易な装置とした。(第1図E, F)

遊歩道 第2次内裏大極殿地区や覆屋等と法華寺とを結ぶ見学路として自転車が通行可能な程度の遊歩道を設け見学者の便宜を計った。遊歩道は幅員1.6mの砂利舗装とし、旧畦畔を利用して延長225m造成した。(第1図G)

境界土壠造成 宮西辺境界土壠を延長106m造成した。これによって1970年度から行なってきた西辺土壠造成は今年度で完了した。これに加えて今年度から東院地区の南面境界土壠造成を開始した。東院地区での土壠は、築地(幅3m)を高さ50cmの凝灰岩切石積により表示し、そ

で護岸し溝底に洗砂利を埋め込んだ。配植は西側からの大極殿・東大寺等の眺望を損わず、しかも林立する近代的なビル街を遮蔽する様に考慮した。(第1図B)

宮内道路 1969年から行なってきた仮設道路は、本年度第1次朝堂院西側で、290m(幅員4mクラッシャーラン舗装)延長し、東院地区を除く宮域内について準備を完了した。そこで本年度から遺構復



第3図 内裏東南端整備状況

の中は盛土し灌木植栽を行なった。築地の北側には玉石溝(幅1m)を、南側の塙地には野芝の吹付けをし常緑高木を主とする植栽を行なった。外濠(幅2.5m)は底面に洗砂利を埋め込み玉石で護岸し表示した。(第1図H)

内裏整備 第35次、第70次発掘調査区域約6800m²を整備した。位置は第2次内裏外郭東南隅地区で、調査で確認された掘立柱建物3棟、礎石建物1棟、築地および

門(一部)を盛土張芝により表示した。掘立柱建物は10×2間のもの2棟と4×3間のもの1棟で、灌木(ツゲ)の植栽により柱位置を示した。礎石建物の規模は4×7間で、西側中央に遺構にならい階段の桁受石と思われるものの複製を凝灰岩で作り設置した。築地は上面にコンクリート境界ブロックで築地幅を表示し、その内側は砂利敷きとし、大極殿と覆屋とを結ぶ園路とした。南面築地はその西部で門にとりつくが、現在市道により切断されているため、門基壇は一部の復原表示にとどまった。(第1図I)

その他 第2次朝堂院の東側3600m²にカヤ場を造成した。その他便益施設として案内板(銅製1基、アルフォト製1基、建物名称板7基)、水飲場1個所、照明灯4基を設置した。(第1図J, K, L, M) (渡辺康史)

根系調査 調査は、植物の根系が遺構に如何なる影響を与えるか、またその防護方法を検討するために、87次中調査区、宅地跡に残存していた3本の樹木について行なった。調査方法は1971年の調査に準じ、写真測量により、根系立面図を作成した。調査対象木は、クロマツ、サンゴジュ、アラカシの3種類で樹高4.5~6.0m、胸高直径20~25cm、樹令30年前後である。結果は前回同様、各樹種共遺構面への根系の侵入は皆無で、表土(暗褐色砂壤土、厚30cm前後)置土(茶褐色砂質土、厚さ30cm前後)に根系の拡がりは留まり、若干0.2mm前後の細根が次の下層の耕土(黒褐色砂壤土、厚さ10cm)に表われるにすぎなかった。遺構面は耕土の下の床土(黄褐色砂混り埴土)厚さ10cmの下に検出される。また樹種による根系の形態の特徴も認められなかった。今回の調査では前回同様の結果を得たが、定量的分析をするには、まだ資料不足で、今後、根系の発育する各土層の土質、有効土層の厚さ、実生木と移植木の差異、地下水位の問題などを中心に調査する必要がある。

(田中哲雄)